

会 員 各 位

社団法人 東京建設業協会

第2回 改正建築基準法に関する説明会開催のご案内について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年6月に改正建築基準法が施行され、当協会では、11月5日に改正建築基準法説明会を開催し、多くの方々にご参加いただきました。

今回は、11月14日に建築基準法施行規則の一部改正がされたことを受けまして、前回同様、直接的な手続きの窓口である東京都の担当者をお招きして、下記の通り説明会を開催いたします。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、お繰り合わせご出席くださるようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 平成20年3月18日(火) 13時30分～16時30分
2. 場 所 マツダホール(案内図参照)
中央区八丁堀1-10-7 マツダ八重洲通ビル9F
TEL 03-3551-5439
3. 内 容 「改正建築基準法における東京都の対応について」
 - (1) 改正建築基準法の最近の動向 概要及び意匠 建築企画課担当
 - (2) 改正建築基準法の最近の動向 構造 //
 - (3) 適合性判定の最近の動向及び構造図書作成上の留意点
(財)東京都防災・建築まちづくりセンター担当
 - (4) その他
4. 申込方法 裏面参加申込書に所要事項をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。(受講券は発行いたしません。定員(200名)に達したためお断りする場合以外は連絡いたしませんので、直接会場にお越しください。)
5. 参加費 無料
5. 申込先 社団法人 東京建設業協会 事業部振興課
〒104-0032 中央区八丁堀2-5-1
TEL 3552-5656 FAX3555-2170

以 上